

大阪府庁業務継続計画

地震災害編

(参考) データ集

令和5年4月

○大阪府庁業務継続計画地震災害編の参考となるデータを取りまとめて掲載します。

第3章 非常時優先業務の選定

第2 「非常時優先業務の選定結果」関係資料 (P13)

主な非常時優先業務 (令和4年11月 調査結果)

フェーズ	業務開始 目標時間	主な非常時優先業務	
		災害応急対策業務	通常業務
フェーズ1	災害発生 から 発災後3 時間まで	<ul style="list-style-type: none"> ・初動事務 (表 - 主な初動事務のとおり) ・災害対策本部の設置 ・保健医療調整本部の設置 ・緊急交通路の確保 ・被災建築物応急及び被災宅地危険度判定支援本部の設置、運営開始 ・所管施設の利用者の安全確認 ・庁内及び関係機関からの情報収集及び連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動[※] ・報道・広報 ・府民お問い合わせセンター運営
		業務数=179	業務数=4
フェーズ2	発災後 24時間 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・所管施設の被害状況の把握、報告、及び二次災害防止対策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の発生予防等
		業務数=258	業務数=13
フェーズ3	発災後 72時間 まで	<ul style="list-style-type: none"> ・国への緊急要望の取りまとめ ・義援金の受付開始 ・緊急物資 (生活必需品) の調達斡旋 ・中小企業の災害関連相談の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉相談窓口設置 ・食中毒対策、不良食品の摘発、排除
		業務数=266	業務数=30
フェーズ4	発災後1 週間まで	<ul style="list-style-type: none"> ・被災市町村支援に関する調整開始 ・災害関連予算の執行協議調整開始 ・被災児童・生徒の他府県への受け入れ要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、河川等管理[※] ・生活保護等給付
		業務数=194	業務数=59
フェーズ5	発災後2 週間まで	<ul style="list-style-type: none"> ・被災所管施設の応急復旧開始 ・復興対策本部の設置 ・府税の減免措置の決定、広報 ・教育活動再開に向けた調整開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理業許可 ・建設業許可等の申請受付業務
		業務数=185	業務数=74
フェーズ6	発災後1 ヶ月まで	<ul style="list-style-type: none"> ・復興基本方針の策定 ・被災者の就職支援の実施 ・災害廃棄物の全体処理計画策定着手 	
		業務数=184	業務数=79

(部局別の主な優先業務は別冊資料のとおり。) ※業務発生次第実施

第4章 業務継続のための業務資源・環境の確保

第1節 職員確保

第1 「必要職員数」関係資料 (P15)

非常時優先業務の必要職員数 (令和4年11月 調査結果)

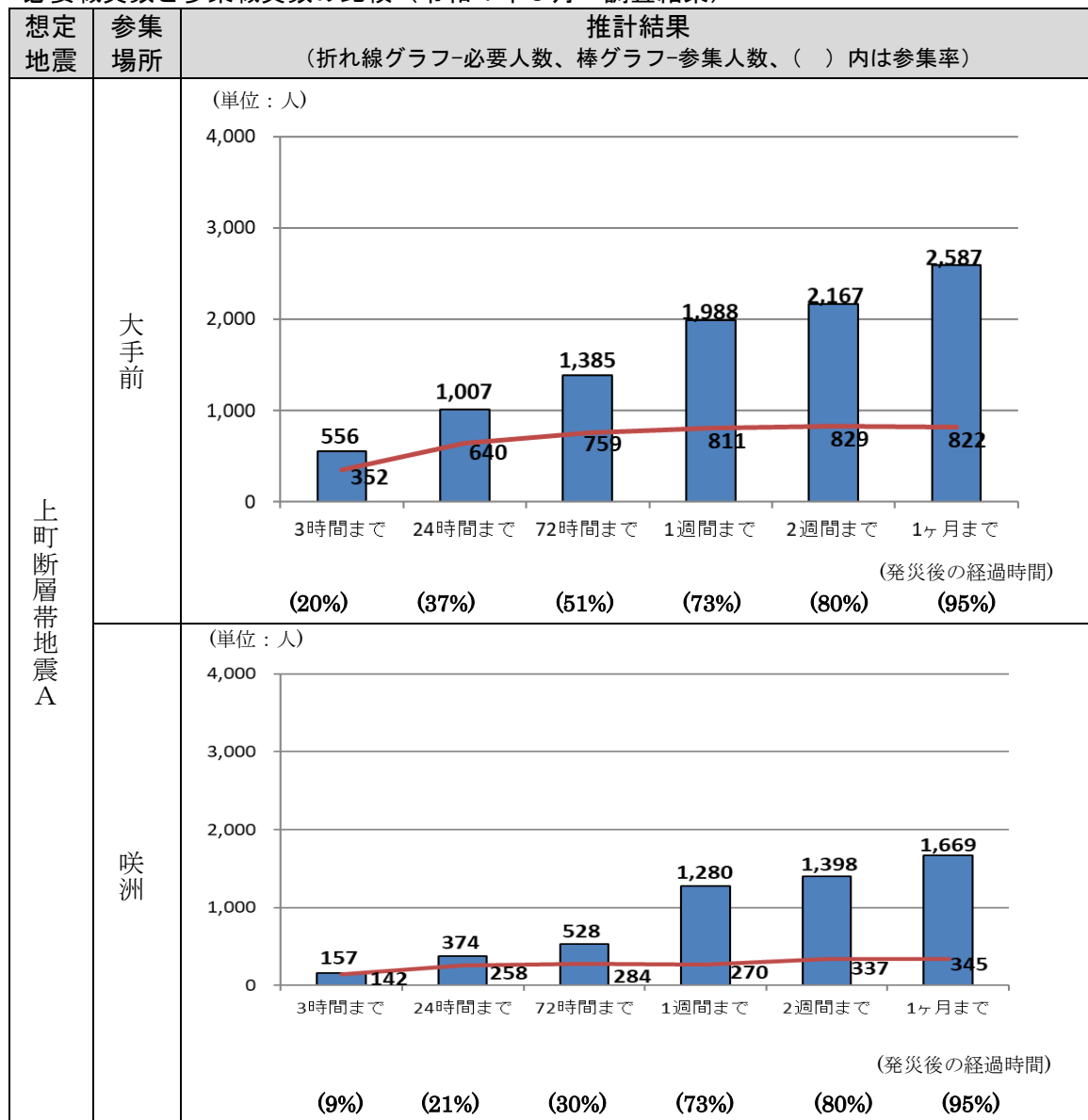
地区	フェーズ 1	フェーズ 2	フェーズ 3	フェーズ 4	フェーズ 5	フェーズ 6
大手前	352	640	759	811	829	822
咲洲	142	258	284	270	337	345
計	494	898	1043	1,081	1,166	1,167

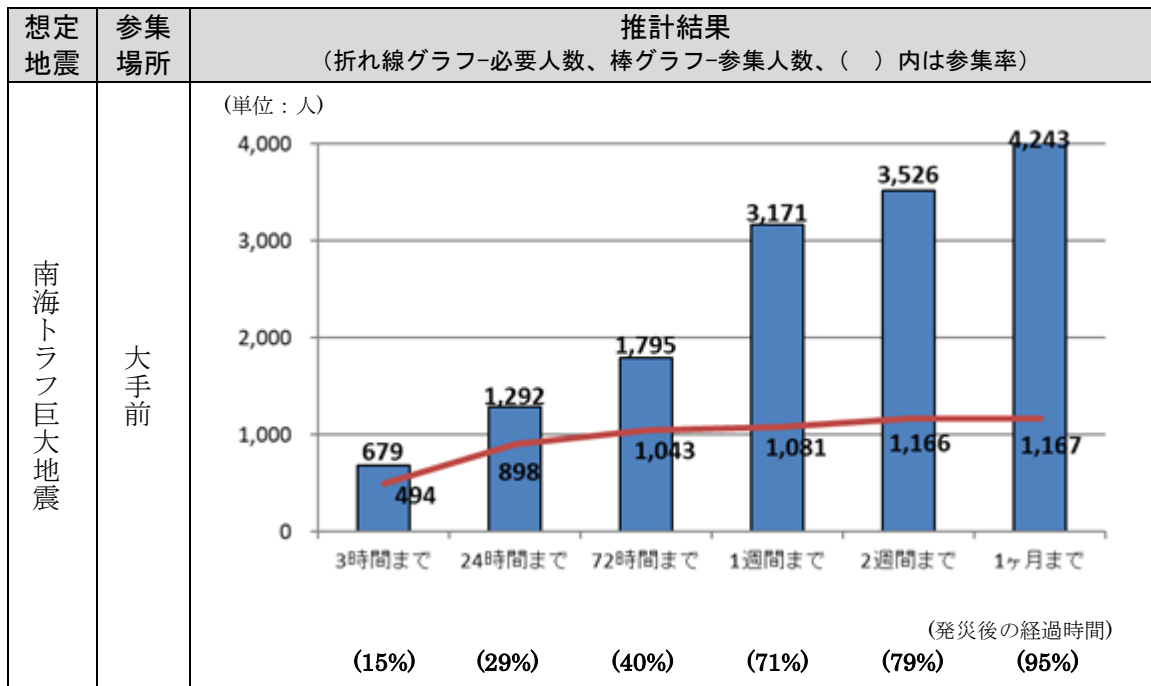
第4章 業務継続のための業務資源・環境の確保

第1節 職員確保

第3 「執務時間外の発災」関係資料 (P16)

必要職員数と参集職員数の比較 (令和4年9月 調査結果)





1 ※ 南海トラフ巨大地震では、(大)津波警報の発表中は咲洲庁舎への参集は困難であるため、咲洲庁舎に勤務する職員についても原則として大手前に参集するものとし、推計している。